

草津白根山（湯釜付近）警戒中

現在（令和4年5月）、草津白根山（湯釜付近）は、噴火警戒レベル「1」です。活火山であることに留意してください。

- 火口周辺500m規制及び登山は禁止です。近づかないでください。
- 白根山の湯釜は見学できません。

また、災害対策基本法63条（※）に基づき、以下について、草津町長が規制を行っています。

- 当面の間は、中央登山道・西側登山道・芳ヶ平方面遊歩道・本白根方面遊歩道は閉鎖しております。
- 白根山頂駐車場は、令和4年5月30日（月）より、トイレ等の休憩箇所として利用可能としています。
※利用時間は午前9時～午後4時まで。
※時間外は駐車場を閉鎖します。
※規制に従わない場合は、警察に通報します。
ご理解とご協力をお願いいたします。

※災害対策基本法（昭和36年法律第223号）

係員の指示に従わない場合は、罰則が科せられます。

（罰則）

第116条 次の各号のいずれかに該当する者は、10万円以下の罰金又は拘留に処する。

二 第63条第1項の規定による市町村長の（略）禁止若しくは制限又は退去命令に従わなかった者